

令和4年第5回九戸村議会臨時会会議録

令和4年8月25日(木)

午前10時 開会 開議

◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和4年度九戸村一般会計補正予算(第4号)

◎出席議員（12人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君	12番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	長	関 口 猛 彦 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大久保 勝 彦

◎開会の宣告（午前 11 時 52 分）

- 議長（櫻庭豊太郎君） 大変、お待たせをいたしました。
ただ今から、令和 4 年第 5 回九戸村議会臨時会を開会いたします。
-

◎開議の宣告（午前 11 時 52 分）

- 議長（櫻庭豊太郎君） ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
これから、本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
日程に入る前に報告いたします。
8 月 25 日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、1 件であります。
議案は、お手元に配布のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。
日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、10 番、山下 勝君、11 番、桂川俊明君、1 番、古舘 巖君の 3 人を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日 1 日間であります。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。
-

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

- 議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 3、議案第 1 号「令和 4 年度九戸村一般会計補正予算(第 4 号)」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） それでは、議案第1号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第4号)」について、ご説明申し上げます。

令和4年度九戸村一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12億8,398万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5,431万7,000円とするものでございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」にお示ししてございます。

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」にお示ししてございます。

令和4年8月25日提出、九戸村長 晴山裕康。

ページをめくっていただきまして、2ページが「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入でございます。

3ページが同じく歳出でございます。

4ページが「第2表 地方債補正」でございます。追加につきましては、災害復旧事業に係る起債3件、合わせて3億4,790万円となっております。変更につきましては、臨時財政対策債を650万円減らしております。

次ページ以降が歳入歳出補正予算事項別明細書となっております。

明細書の3ページをご確認ください。

まずは、歳入でございます。11款地方交付税ですが、普通交付税を2,000万4,000円増額しております。

13款分担金及び負担金は、農地等災害復旧受益者負担金として740万円計上しております。

15款国庫支出金は、公共土木施設災害等復旧負担金として、4億8,713万3,000円を見込んでおります。

16款県支出金は、農地農業用施設分として、1億400万円。それから林道分として、2,035万円計上しております。

19款の繰入金ですが、この度の災害復旧事業に関し、財政調整基金からの繰入金ということで、2億8,939万4,000円計上してございます。

めくっていただきまして、4ページになりますが、20款繰越金。こちら前年度繰越金を1,430万1,000円増としております。

22款の村債ですが、1目の臨時財政対策債を650万円減額することとし、8目

の災害復旧事業債は、公共土木災害復旧債 2 億 9,410 万円。

それから 2 節の農地農林施設災害復旧債を農地農業用施設分として、3,800 万円。林道分としまして、1,580 万円それぞれ見込んでおります。

次に、5 ページの歳出になります。

2 款総務費、1 項 1 目 1 節報酬ですが、会計年度任用職員の報酬を 236 万 8,000 円増ということで、主に土砂撤去ですとか、草刈り等の作業員。それから、重機オペレーター等の雇用に係るものとなっております。

3 節の職員手当等ということで、一般職員分の時間外勤務手当ですが、災害復旧事業に係るものとなります。

11 款災害復旧費ですが、1 項 1 目公共土木施設災害復旧費、金額の大きい主なものとしましては、10 節の需用費の中で消耗品費、こちら事務作業、それから現場作業で必要となる諸々の物品の購入用でございます。

それから、一番下の道路等修繕料ということで、比較的小規模な箇所の修繕料に充てるものでございます。

12 節委託料ですが、作業委託料として 387 万 7,000 円。災害査定箇所の草刈り、土砂上げ等の委託でございます。測量調査積算設計委託料は、2 億 6,488 万円。

それから、13 節にいきまして使用料及び賃借料、機械借上料ですが、自前で作業に必要なバックホーの借り上げでございます。

14 節工事請負費。こちら補助事業、単独事業、合わせまして 7 億 4,090 万円。

それから、原材料費 15 節ですが、こちらほぼ碎石代となっております。

それから、21 節補償、補填及び賠償金。物件補償でございますが、村道の安堵城線、川の浸食によりまして道路が陥没した箇所がございますが、電柱の移転が見込まれるということで、予算計上したものでございます。

6 ページをお願いいたします。

農地農業用施設災害復旧費ということで、10 節需用費のうち、修繕料でございますが、こちら国庫補助事業の対象にならない農業用施設災害の復旧として計上したものでございます。

12 節委託料のうち、主なものとして、測量設計業務委託料 3,000 万円。それから補助率の増嵩資料の作成業務ということで、330 万円。河川協議委託料ということで、こちら瀬月内川に接する夏井沢の農道の復旧工事に河川協議、県との協議が必要になるということで、こちらの資料作成の委託料をとってございます。

それから 13 節使用料及び賃借料ですが、自前で作業するバックホーの借上料でございます。

14 節工事請負費は、1 億 2,000 万円。15 節原材料費ですが、農道管理用の砂利代でございます。

18 節負担金補助及び交付金ですが、国庫補助の対象にならない小災害について、8割補助の村単独補助事業を実施するもので、100件分を見てございます。

次に林道災害復旧費ですが、10 節の需用費のうち、国庫補助の対象にならない林道災害の復旧として、修繕料を1,100万円計上してございます。

12 節委託料ですが、草刈り業務並びに測量設計業務。こちらも国庫補助申請に必要となるものを計上してございます。

13 節使用料及び賃借料は、こちらもバックホーの借り上げということになります。

14 節工事請負費は、林道の復旧工事に係るものでございます。

15 節原材料費は、林道管理に係る砕石の購入代を見込んでおります。

以上、令和4年度九戸村一般会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(櫻庭豊太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(櫻庭豊太郎君) 以上をもちまして、令和4年第5回九戸村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

閉会（午後零時 07 分）